

平成23年6月21日
産業労働局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第13報） について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第13回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

今回は、お茶の検査について新たに製茶4検体を検査しております。

生茶葉については5月16日に、荒茶飲料及び製茶飲料についても5月16日と同月19日に、既に検査を実施しています。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都立産業技術研究センター

(2) 検査対象品目

- ・ 青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市で栽培された生茶葉を加工した製茶（仕上茶）4検体
- ・ 上記の青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市でつくられた製茶を抽出した製茶飲料4検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長

（連絡先） 電話：03-5320-4828、4809

37-150、37-140（内線）

都内産農畜産物の放射能検査結果（第13報）

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1 製茶	青梅市内農家	5月26日	東京都立産業技術研究センター	設定なし	ND	500	198
2 製茶	瑞穂町内農家	5月26日			ND		250
3 製茶	武蔵村山市内農家	5月22日			ND		198
4 製茶	東大和市内農家	5月22日			ND		260
5 製茶飲料	青梅市内農家	5月26日		300	ND	200	ND
6 製茶飲料	瑞穂町内農家	5月26日			ND		ND
7 製茶飲料	武蔵村山市内農家	5月22日			ND		ND
8 製茶飲料	東大和市内農家	5月22日			ND		ND

注1：製茶飲料はいずれも加工した製茶（仕上茶）10gを430mlの湯で90℃、60秒間浸出したもの

注2：「ND」とは、検査機関である東京都立産業技術研究センターの分析による検出限界値未満を示す